

出願に必要な書類 (正科課程1年次入学)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

証明書は、入学資格を確認のうえ該当する証明書(6ヵ月以内に発行された原本)を提出してください。

[正科課程 経済学部/法学部/教育学部教育学科/児童教育学科児童教育教養コース/文学部 1年次入学]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考(提出対象者)
入学志願者 全員	①と②の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「提出書類チェックシート」	
	③～⑧のうち、 いずれかを提出	③高等学校または中等教育学校の「卒業証明書」または「調査書」	高等学校または中等教育学校を卒業した者、および2022年3月卒業見込みの者*
		④高等専門学校等の「(3年次課程)修了証明書」または「在籍期間証明書」	通常の課程による12年の学校教育を修了した者(例:高等専門学校第3年次を修了した者、特別支援学校高等部を修了した者)
		⑤専修学校高等課程の「修了証明書」	文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程を修了した者
		⑥「高等学校卒業程度認定試験合格書」または「大学入学資格検定合格証明書」	高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に合格した者(2022年4月1日で満18歳以上の者)
		⑦大学・短大の「在籍期間証明書(または退学証明書)」および「成績証明書」*	大学・短大の退学・除籍者で、修得単位数が62単位未満の者
		⑧海外教育機関の「卒業証明書」および「成績証明書」 ※英語、中国語、日本語以外の証明書については、別途、大使館または公証所(日本の公証役場は不可)で公証された翻訳(英語、中国語、日本語のいずれか)が必要	外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
右の提出対象者に該当する方	⑨～⑪のうち、 該当するすべての書類を提出	⑨「戸籍抄本(原本)」(改姓・改名を証明できる住民票も可)	提出する証明書(③～⑧)の氏名と現在の氏名とが異なる方
		⑩「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」	外国籍の方
		⑪有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」	海外在住の方

*見込証明書の場合、卒業後直ちに「卒業証明書」の提出が必要です。

※3年次編入学資格を有している方で、当該資格に基づいて1年次入学を希望される方は、33ページの3年次編入学資格を証明する書類をご確認ください。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

※「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください。

証明書類提出の際の注意事項

①証明書類は6ヵ月以内に発行された原本を提出してください。

6ヵ月以上経過した証明書は取り扱いできません。コピーは不可となります。

②厳封されている証明書は開封せずに郵送してください。

証明書類で厳封されていたものを開封された場合は、正規の証明書として扱いません。開封無効となりますので、ご注意ください。

③証明書の記載氏名と「出願確認票」の氏名が異なる方は、戸籍抄本(原本)が必要です。

④所定の証明書以外に必要な証明書があると判断した場合、その他の証明書類の提出を求める場合があります。

⑤海外の短大・大学等を卒業された方は、6ヵ月以内に発行された日本語、英語または中国語の「卒業証明書」「成績証明書」(原本)が必要です(11ページ参照)。

なお、海外の短大・大学等が発行した証明書を提出の場合、選考・審査に時間を要します。あらかじめご了承ください。

出願に必要な書類 (正科課程3年次編入学)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

証明書類は、入学資格を確認のうえ該当する証明書を提出してください。

[正科課程 経済学部／法学部／教育学部教育学科／児童教育学科児童教育教養コース／文学部 3年次編入学]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考(提出対象者)
入学志願者 全員	①と②の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「提出書類チェックシート」	
	③～⑧のうち、 いずれかを提出	③大学または短期大学の「卒業証明書」	大学または短期大学を卒業した者、および2022年3月卒業見込みの者*1
		④大学の「卒業証明書」および大学院の「修了証明書」	大学院を修了した者、および2022年3月修了見込みの者*1
		⑤大学の「在籍期間証明書(または退学証明書)」および「成績証明書」	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
		⑥高等専門学校の「卒業証明書」	高等専門学校(5年制)を卒業した者
		⑦「編入学資格証明書(専修学校専門課程卒業生用)」	専修学校専門課程(文部科学大臣の定める基準を満たす者*2)を修了した者
		⑧高等学校等専攻科の「修了証明書」	高等学校等の専攻科の課程を修了した者のうち、学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができる者
右の提出対象者に該当する方	⑨～⑪のうち、 該当するすべての 書類を提出	⑨「戸籍抄本(原本)」 (改姓・改名を証明できる住民票も可)	提出する証明書(③～⑧)の氏名と現在の氏名とが異なる方
		⑩「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」	外国籍の方
		⑪有効期限内の「パスポート(写真掲載面の写し)」	海外在住の方

*1 見込証明書の場合、卒業後直ちに「卒業証明書」の提出が必要です。

*2 修業年限が2年以上、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の学校

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

※「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください。

※海外の大学・短大等を卒業の方は、11ページをご参照ください。

証明書類提出の際の注意事項

① 証明書類は6カ月以内に発行された原本を提出してください。

6カ月以上経過した証明書は取り扱いできません。コピーは不可となります。

② 厳封されている証明書は開封せずに郵送してください。

証明書類で厳封されていたものを開封された場合は、正規の証明書として扱いません。開封無効となりますので、ご注意ください。

③ 証明書の記載氏名と「出願確認票」の氏名が異なる方は、戸籍抄本(原本)が必要です。

④ 所定の証明書以外に必要な証明書があると判断した場合、その他の証明書類の提出を求める場合があります。

⑤ 海外の短大・大学等を卒業された方は、6カ月以内に発行された日本語、英語または中国語の「卒業証明書」「成績証明書」(原本)が必要です(11ページ参照)。

なお、海外の短大・大学等が発行した証明書を提出の場合、選考・審査に時間を要します。あらかじめご了承ください。

出願に必要な書類 (正科課程 児童教育免許コース 1年次入学)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②正科生教職課程調査書」「④提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

「③小論文用紙」は出願サイトからダウンロードし、記入のうえ提出してください(19ページ参照)。

証明書は、入学資格を確認のうえ該当する証明書(6ヵ月以内に発行された原本)を提出してください。

[正科課程 児童教育免許コース 1年次入学]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考(提出対象者)
入学志願者 全員	①～④の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「正科生教職課程調査書」	
		③「小論文用紙」	
		④「提出書類チェックシート」	
	⑤～⑩のうち、 いずれかを提出	⑤高等学校または中等教育学校の 「卒業証明書」または「調査書」	高等学校または中等教育学校を卒業した者 および2022年3月卒業見込みの者*1
		⑥高等専門学校等の「(3年次課程)修了証 明書」または「在籍期間証明書」	通常の課程による12年の学校教育を修了した 者(例:高等専門学校第3年次を修了した者、 特別支援学校高等部を修了した者)
		⑦専修学校高等課程の「修了証明書」	文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程 を修了した者
		⑧「高等学校卒業程度認定試験合格書」 または「大学入学資格検定合格証明書」	高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に 合格した者(2022年4月1日で満18歳以上の者)
		⑨大学・短大の「在籍期間証明書(または退 学証明書)」、「成績証明書」*2および「学 力に関する証明書」	大学・短大の退学・除籍者で、修得単位数が 62単位未満の者
		⑩海外教育機関の「卒業証明書」および 「成績証明書」 ※英語、中国語、日本語以外の証明書につ いては、別途大使館または公証所(日本の 公証役場は不可)で公証された翻訳(英語、 中国語、日本語のいずれか)が必要	外国において学校教育における12年の課程 を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科 学大臣の指定した者
右の提出対象者 に該当する方	⑪～⑭のうち、 該当するすべ ての書類を提出	⑪「戸籍抄本(原本)」 (改姓・改名を証明できる住民票も可)	提出する証明書(⑤～⑩)の氏名と現在の氏名 とが異なる方
		⑫「住民票(国籍と在留資格が明記された 原本)」	外国籍の方
		⑬有効期限内の「パスポート(写真掲載面) の写し」	海外在住の方
		⑭介護等体験免除を証明する書類(下記の いずれかに該当するもの) 1.「介護等体験証明書(写し)」 2.「教員免許状(写し)」 3.免除となる資格・免許の「授与証明書」 または「免許原本(写し)」	介護等体験が免除となる方(下記のいずれか に該当する方) 1.介護等体験証明書を所有の方 2.小学校又は中学校教諭の普通免許状を所 有の方 3.「小学校および中学校の教諭の普通免許状 授与に係る教育職員免許法の特例等に関 する法律施行規則第3条」の資格・免許 を所有する方

*1 見込証明書の場合、卒業後直ちに「卒業証明書」の提出が必要です。

*2 「成績証明書」は単位認定のために使用します。入学時以外の単位認定はおこないませんので、ご注意ください(詳しくは27ページを参照してください)。

※3年次編入学資格を有している方で、当該資格に基づいて1年次入学を希望される方は、53ページの3年次編入学資格を証明する書類をご確認ください。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

「学力に関する証明書」について

大学、短大に在籍されていた方は、「学力に関する証明書」の提出が必要です。出身大学(短大)へ申請し、取り寄せてください。「教員免許法上の単位証明」の記載があれば出身大学の様式で結構です。様式例は、創価大学通信教育部ホームページ(<https://www.soka.ac.jp/tukyuo/admission/web-entry/>)でご確認ください。なお、「学力に関する証明書」は、新法(2016年改正法)でご提出ください。

※複数の大学、短大、学科等に在籍していた方は、在籍したすべての学籍について「学力に関する証明書」が必要です。

出願に必要な書類 (正科課程 児童教育免許コース 3年次編入学)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②正科生教職課程調査書」「④提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

「③小論文用紙」は、出願サイトからダウンロードし、記入のうえ提出してください(19ページ参照)。

証明書類は入学資格を確認のうえ該当する証明書を提出してください。

[正科課程 児童教育免許コース 3年次編入学]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考(提出対象者)
入学志願者 全員	①～④の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「正科生教職課程調査書」	
		③「小論文用紙」	
		④「提出書類チェックシート」	
	⑤～⑩のうち、 いずれかを提出	⑤大学または短期大学の「卒業証明書」 および「学力に関する証明書」	大学または短期大学を卒業した者、および 2022年3月卒業見込みの者*1
		⑥大学の「卒業証明書」、「学力に関する証明書」 および大学院の「修了証明書」	大学院を修了した者、および2022年3月修了 見込みの者*1
		⑦大学の「在籍期間証明書(または退学証明書)」、 「成績証明書」*3および「学力に関する証明書」	大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者
		⑧高等専門学校「卒業証明書」	高等専門学校(5年制)を卒業した者
		⑨「編入学資格証明書(専修学校専門課程 卒業生用)」	専修学校専門課程(文部科学大臣の定める基準を 満たす者*2)を修了した者
		⑩高等学校等専攻科の「修了証明書」	高等学校等の専攻科の課程を修了した者のうち、 学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学 することができる者
右の提出対象者に 該当する方	⑪～⑭のうち、 該当するすべての 書類を提出	⑪「戸籍抄本(原本)」 (改姓・改名を証明できる住民票も可)	提出する証明書(⑤～⑩)の氏名と現在の氏名 とが異なる方
		⑫「住民票(国籍と在留資格が明記された 原本)」	外国籍の方
		⑬有効期限内の「パスポート(写真掲載面) の写し」	海外在住の方
		⑭介護等体験免除を証明する書類(下記の いずれかに該当するもの) 1.「介護等体験証明書(写し)」 2.「教員免許状(写し)」 3.当該資格・免許の「授与証明書」または 「免許原本(写し)」	介護等体験が免除となる方(下記のいずれかに 該当する方) 1.介護等体験証明書を所有の方 2.小学校又は中学校教諭の普通免許状を所有 の方 3.「小学校および中学校の教諭の普通免許状 授与に係る教育職員免許法の特例等に関する 法律施行規則第3条」の資格・免許 を所有する方

*1 見込証明書の場合、卒業後直ちに「卒業証明書」の提出が必要です。

*2 修業年限が2年以上、課程の修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上の学校

*3 「成績証明書」は単位認定のために使用します。3年次編入学の場合、個別科目毎の単位認定は行いません(詳しくは27ページを参照してください)。

※出身校及びその学校法人等が廃校等で存在しない場合は、所轄の教育委員会にご確認ください。

※海外の大学・短大等を卒業の方は、11ページをご参照ください。

「学力に関する証明書」について

大学、短大に在籍されていた方は、「学力に関する証明書」の提出が必要です。出身大学(短大)へ申請し、お手配ください。「教員免許法上の単位証明」の記載があれば出身大学の様式で結構です。様式例は、創価大学通信教育部ホームページ(<https://www.soka.ac.jp/tukyo/admission/web-entry/>)でご確認ください。なお、「学力に関する証明書」は、新法(2016年改正法)でご提出ください。

※複数の大学、短大、学科等に在籍していた方は、在籍したすべての学籍について「学力に関する証明書」が必要です。

自由選択コース (自由選択コース、SOKA セレクト・パック)

◎自由選択コース

「自由選択コース」は、創価大学通信教育部で開講している共通科目、経済学部・法学部・文学部・教育学部教育学科の専門科目の240科目の中から興味がある科目を1科目から自由に選択することができます。また、「SOKA セレクト・パック」と組み合わせて学ぶこともできます。

開講科目は71～73ページを参照してください。

◎SOKA セレクト・パック

3つの科目を1つにパッケージにしました。学びたいテーマを選ぶだけで簡単に学修が始められます!

創価大学で学んでみたいけれど何から始めてよいか分からない方、科目をどうやって選べよいか分からない方、最初から正科課程を始めることに戸惑いを感じている方などが、簡単に学修を始められるよう、テーマに沿った科目をパッケージにしました。学びたいニーズにあわせて学修を深めることができるのはもちろん、SOKA セレクト・パックを複数組み合わせたり、自由選択(1科目～)と組み合わせて学ぶこともできます。パック科目を全て修得すると、SOKA セレクト・パック修了証書を授与します。

パック科目の詳細は74～76ページを参照してください。

登録資格

2022年4月1日時点で満18歳以上の者(学歴は問いませんが高校在学中の方は除きます)

出願に必要な書類 (自由選択コース、SOKA セレクト・パック)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②履修届」「③提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力しダウンロード後、印刷したものを提出してください。

証明書類は、登録資格を確認のうえ該当する証明書を提出してください。

[科目等履修 (自由選択コース、SOKA セレクト・パック)]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考(提出対象者)
入学志願者 全員	①～③の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「履修届」	
		③「提出書類チェックシート」	
	④のうち、 いずれかを提出	④「住民票原本」または「運転免許証(両面)の写し」、 「運転経歴証明書の写し」、「パスポート(顔写真の ページ、所持人記入欄の両方)の写し」	
右の提出対象者 に該当する方	⑤～⑥のうち、 該当するすべて の書類を提出	⑤「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」	外国籍の方
		⑥有効期限内の「パスポート(写真掲載面)の写し」	海外在住の方

正科課程入学資格取得コース

登録資格

2022年4月1日時点で満18歳以上の方(学歴は問いませんが高校在学中の方は除きます)

出願に必要な書類 (正科課程入学資格取得コース)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②履修届」「③提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力しダウンロード後、印刷したものを提出してください。

証明書類は入学資格を確認のうえ該当する証明書を提出してください。

[科目等履修 (正科課程入学資格取得コース)]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考 (提出対象者)
入学志願者 全員	①~③の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「履修届」	
		③「提出書類チェックシート」	
	④のうち、 いずれかを提出	④「住民票原本」または「運転免許証 (両面) の写し」、 「運転経歴証明書の写し」、「パスポート (顔写真の ページ、所持人記入欄の両方) の写し」	
右の提出対象者 に該当する方	⑤~⑥のうち、 該当するすべて の書類を提出	⑤「住民票 (国籍と在留資格が明記された原本)」	外国籍の方
		⑥有効期限内の「パスポート (写真掲載面) の写し」	海外在住の方

正科課程への入学期限

正科課程への入学資格をお持ちでない方が、入学資格取得のために必要な単位を「正科課程入学資格取得コース」、あるいは「正科課程入学資格取得コース」と「自由選択コース」とで修得して合算する場合、あるいは「自由選択コース」のみで修得した場合は、正科課程への入学を**コース終了後2年度以内**に行ってください。それ以降は入学資格が無効となりますのでご注意ください。

出願に必要な書類 (教職コース)

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②科目等履修(教職コース)履修届」「③提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

証明書類は入学資格を確認のうえ該当する証明書を提出してください。

[科目等履修 (教職コース)]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考(提出対象者)
入学志願者 全員	①～③の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「科目等履修(教職コース)履修届」	
		③「提出書類チェックシート」	
	④～⑥のうち、 いずれかを提出	④「学力に関する証明書」	教員免許法第5条別表第1を根拠に免許状を取得する者(学歴を基礎資格とする者)
		⑤所持しているすべての「教員免許状の写し」*1	・教員免許法第6条別表第3を根拠に上級免許状を取得する者(教職勤務年数、所有する教員免許状を基礎資格とする者) ・教員免許法第6条別表第8を根拠に隣接校種の免許状を取得する者(教職勤務年数、所有する教員免許状を基礎資格とする者)
		⑥所持しているすべての「教員免許状の写し」および「学力に関する証明書」	教員免許法施行規則第10条の2を根拠に上級免許状を取得する者(所有する教員免許状を基礎資格とする者)
右の提出対象者に 該当する方	⑦～⑨のうち、 該当するすべての 書類を提出	⑦「戸籍抄本(原本)」 (改姓・改名を証明できる住民票も可)	提出する証明書(④～⑥)の氏名と現在の氏名とが異なる方
		⑧「住民票(国籍と在留資格が明記された原本)」	外国籍の方
		⑨有効期限内の「パスポート(写真掲載面の写し)」	海外在住の方

※複数大学(短大)に在籍していた方は、在籍したすべての大学(短大)より「学力に関する証明書」を取り寄せてください。

*1 「有効期間延長証明書」「更新証明書」「履修証明書」は、入学手続書類としては使用できませんので、ご注意ください。

「学力に関する証明書」について

出身大学(短大)に証明書を申請してください。なお、記載内容が同様(教員免許法上の単位証明)であれば出身大学の書式でも構いません。

「学力に関する証明書」は、教育職員免許法に基づき、修得した機関と免許法に定められた区分ごとの単位を証明するものです。使用する理由は主に教員免許状の授与申請や、在学中に修得した教職課程科目の単位を確認するためです。なお、学力に関する証明書と成績証明書は書式・内容も異なりますので、間違いのないようご注意ください。

※新しい教育職員免許法施行に伴う「学力に関する証明書」の書式について

2019年4月1日の新しい教育職員免許法(2016年改正法)の施行に伴い、学力に関する証明書の書式も変更されています。新しい学力に関する証明書の様式例は、創価大学通信教育部ホームページ(<https://www.soka.ac.jp/tukyo/admission/web-entry/>)でご確認ください。

※科目等履修(教職コース)で、教育職員免許法第5条別表第1、施行規則第10条の2を根拠にして小・幼免許状を取得する方は、必ず2019年4月1日施行の新しい教育職員免許法に則った、「学力に関する証明書」で出願を行ってください。

出願に必要な書類（教職コース 幼保特例）

▶ 出願書類について

「①出願確認票」「②科目等履修（教職コース幼保特例制度）履修届」「③提出書類チェックシート」は、出願サイトで必要事項を入力後、ダウンロードし印刷したものを提出してください。

[科目等履修 教職コース（保育士に対する幼稚園免許取得の特例制度）]

提出が必要な方	提出区分	提出書類	備考（提出対象者）
入学志願者 全員	①～④の すべてを提出	①「出願確認票」	入学志願者全員
		②「科目等履修（教職コース 幼保特例制度）履修届」	
		③「提出書類チェックシート」	
		④「保育士証の写し」	
右の提出対象者 に該当する方	⑤～⑦のうち、 該当するすべての 書類を提出	⑤「戸籍抄本（原本）」 （改姓・改名を証明できる住民票も可）	提出する証明書（④）の氏名と 現在の氏名とが異なる方
		⑥「住民票（国籍と在留資格が明記された原本）」	外国籍の方
		⑦有効期限内の「パスポート（写真掲載面）の写し」	海外在住の方